

## 青少年のネットトラブル専用相談窓口『相談してねっと』の開設について

平成27年4月17日  
京都府府民生活部青少年課  
電話075-414-4300

スマートフォン等の普及に伴い、青少年がインターネットを利用する機会が増加しており、出会い系サイト・コミュニティサイトを利用したことが原因で被害にあう児童や青少年が増加しています。

京都府では、青少年が巻き込まれやすいインターネットトラブルの早期解決を図るため、青少年やその保護者等が気軽に相談できる専用相談窓口『相談してねっと』を新たに設置し、4月27日（月）から相談業務を開始しますのでお知らせします。

### 1 相談開始日

平成27年4月27日（月）から

### 2 相談窓口開設日・時間

毎週月～金曜日の午前11時～午後7時（年末年始・祝日は除く）

### 3 相談対象

- ・ネットトラブルに悩む、概ね小学生から大学生までの青少年
- ・保護者・教員等、ネットトラブルに悩む青少年を取り巻く大人

### 4 相談内容

- ・個人情報の流出や迷惑メールへの対処方法
- ・電子掲示板への不当な書き込みに対する削除依頼方法
- ・出会い系サイトの危険性のアドバイス など

### 5 相談方法

電話による相談 電話 075-605-7830

メールによる相談 アドレス seisho.net@pref.kyoto.lg.jp

